

# 会社と社長のための 葬祭入門

葬祭にかかわる常識やしきたり。「わかっていない」といえるでしょうか。葬祭は遺族や会社にとって大切な儀式だけに、主催する側も参列する側も失敗は許されません。会社として、個人として、知っておくべき葬祭の心得を確認しておきましょう。

## 社葬を行う場合のポイント

### 公的な儀式であることを 忘れずに万全の準備を

## 葬儀は事業承継の はじめの一步

社長にとっては考えられない自分の死、従業員にとっては言い出しにくい社長の死と、それともなう葬儀の段取りは、社長と従業員が家族同然の中小企業にとって準備を始めにくい問題です。

しかし、社長の死は、事業承継を意味します。取引先や金融機関からすれば、葬儀の場は社長の跡を継ぐのは誰なのか、その人物からどんな挨拶が聞けるのかは、今後の付き合い方を見定める機会です。

一方、後継社長からすれば、中小企業の場合、葬儀の場は社長として対外的に所信表明ができる最初の機会といえます。景気のいい時代な

ら、社長就任パーティーもありましたが、今やほとんど見かけなくなりました。当事者としては、葬儀は故人の顕彰にとどまらず、お世話になった人へのお礼、会社の関係基盤の再構築、会社同士のコミュニケーション強化など、事業承継の一環としての目的も含んでいることを意識しておかねばなりません。

自分の希望を叶えれば良いというわけにはいかない社長の葬儀。社長としては、現役のうちにこそ、自分の葬儀に備えておかねばなりません。万一の時に会社や従業員が困らないよう準備しておくのは、社長としての責務です。遺言やエンディングノートなどで現在の会社の状況

と将来の展望などを記しておくのもいいでしょう（『ビジネスプラス』2013年11月号特集「エンディングノートを使って事業の未来をプランニングする」参照）。

## 総務担当は仕事のひとつとして準備を

こうした会社にとって大切な葬儀を、総務・秘書担当者がなんの準備もなしに滞りなく執行することは不可能です。

葬儀は会社の一大イベントです。昔から、引越越し、株主総会、社葬ができれば一人前の総務といわれてきましたが、いずれも事前準備がも



のをいうものばかり。「そのうちに準備しよう」とのんびり構えていては、いざという時、会社の信用にかかわる事態を招いてしまいます。いつかは来るXデーと心得て、仕事のひとつとして準備を進めておくことが大切です。

もちろん、社長の葬儀には会社がかかわらなければならないという決まりがあるわけではありません。企業にはそれぞれ独自の文化がありますから、まずは会社の方針として関与する範囲を決めておきます。

「最近是小規模で安価な葬儀を望む人が増えています。社長といえども例外ではないでしょう」と、終活カウンセラー協会代表理事の武藤頼胡氏は指摘します。

もしそうであっても、会社の継続性については最低限、考えておきたいもの。取引先から不信に思われることはないか、新社長への対外的な引き継ぎはスムーズにできるか、取引先からの信頼は形成されるか、遺族との関係は良好に維持できるか、などについての検証をしておかねばなりません。

武藤氏は、「葬儀は亡くなった方のご縁が最後に集まる場であることを踏まえたうえで、どんな葬儀がふさわしいか、葬儀を行う意味と意義を考えてみてはどうか」といいます。

## 合同葬も含めた 社葬の3つの形

一般的に、会社に貢献した役員や社員が亡くなった際に、故人の功績をたたえ追悼する葬儀を会社が行う場合を社葬といいます。

しかし実際には、社葬には図のよう  
に3つの形式があり、親族での密葬後、時間をあけて会社が主導して「社葬」や「お別れの会」を行うケースと、遺族と会社が共同して葬儀を行う「合同葬」のケースがあります。

社葬・お別れの会と合同葬では実行までの期間が大きく違う点には注意が必要です。合同葬では、通夜と葬儀・告別式を一般の葬儀と同じように行うため、じっくり準備する時間はありません。1週間程度の間、遺族の意思・意見もまとめて、執り行うこととなります。

費用は、通夜振舞いの料理や花、会場費などで大きく異なります。公益社（東京・大阪）の法人営業推進本部長・小林大介氏は、「会場や祭壇などは選ぶものによって個人の葬儀と変わらない場合もありますが、参列者が増えれば料理代や返礼品代で費用はかさみます。費用は、概ね参列者の数、会場の広さ、会食のグレードにより変動します」といいます。

## 社内規程でコンセンサス をとっておく

社葬の開催を前提として、企業としては、役員が亡くなった時、ある

いは社員が亡くなった時はどうするのか、その規程を事前に考えておく必要があります。「社葬取扱規程」を定めて社内での同意を得ておけば、対応も迅速になり、不公平感を抱くことなくスムーズに進めることができます。

■図1：社葬には3つの形式がある

